

平成 28 年度 第 2 回市川市社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会会議録（詳細）

1 開催日時：平成 29 年 2 月 1 日（水）午前 10 時 00 分～11 時 40 分

2 場 所：市川市役所本庁舎 3 階 第 4-2 委員会室

3 出席者：

会 長 庄司委員

委 員 柴田委員（副会長）・戸坂委員・松浦委員・村山委員・石原委員・小野委員

事務局 障害者支援課（佐々木課長・新正主幹・石田主査・廣田主任主事）

発達支援課（野口主幹）

障害者施設課（鷺沼課長）

4 議 事：

（1）次期計画策定に向けたアンケート調査の結果報告について

（2）その他

《配布資料》

■分科会資料 1 障害のある方々の暮らしと福祉についての意識調査 報告書

■当日配布資料 基幹相談支援センターと地域生活支援拠点について

■当日配布 「いちかわ身障だより 新年号」

1 開会

【 午前 10 時 00 分開会 】

事務局（新正）： 本日は、天野委員から欠席との連絡を受けております。出席者は7名で過半数を超えておりますので、分科会の開催は成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日の予定につきましては、お手元に配布しました会議次第のとおりであります。審議に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

分科会資料 1 「障害のある方々の暮らしと福祉についての意識調査 報告書」でございます。また、次第と、当日配布資料として「基幹相談支援センターと地域生活支援拠点について」を机上にお配りしております。

また、柴田副会長より「いちかわ身障だより 新年号」もお配りさせていただきました。

それでは、ここからの進行は庄司会長にお願いしたいと思います。では会長、よろしくお願いたします。

庄司会長： 本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

事務局： 傍聴者は1名です。

庄司会長： 本日は傍聴希望者がおりますので、これより入室させていただきます。

（傍聴者入室）

2 次期計画策定に向けたアンケート調査の結果報告について

庄司会長： それでは、本日の議題である「次期計画策定に向けたアンケート調査の結果報告について」に入りたいと思います。事前配布の資料について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局： 次期計画策定に向けたアンケート調査の結果報告について（分科会資料 1（佐々木課長）に基づき説明）

庄司会長： ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明を受けて審議に移りたいと思います。ご質問、ご意見がある方は、ページ数を示してからお願いいたします。

小野委員： 1点目は、7 ページ①身体障害者手帳については【全体の7割弱の人が所持していると回答している】と記述がありますが、1 ページの4 回収結果の有効回収数では、手帳所持者と非所持者の合計が1566人なので、手帳所持者の率は88%位になる。一方、7 ページでは【手帳を持っていない】という回答もあるが、全体数は1377人で、整合性が取れていないのでは。

2点目は、25 ページ(3)収入源の記述で【精神障害は生活保護を受けている世帯も約17%】とあるが、問16②のグラフでは生活保護は10%になっているので、精査していただきたい。以上、2点をご質問します。

- 庄司会長： 事務局のご説明をお願いします。
- 事務局（石田）： まず、2点目のご質問ですが、25ページの文章とグラフに数字のズレが見受けられますので、回収結果を確認して正しい方に合わせたいと思います。次に、1ページの回収結果の有効回収数と7ページの障害者手帳所持者数の整合性についてお答えします。まず、調査の対象者として無作為に、身体障害者手帳所持者1000人、療育手帳所持者500人、精神障害者保健福祉手帳所持者500人の枠で抽出しています。複数の手帳をお持ちの方もいらっしゃるの、抽出後に重複していないかを確認し、それぞれの障害種別の数を確保しました。一方、7ページの間7【持っている手帳】は、ご回答いただいた手帳所持者1377人に、どの手帳を持っているかをお聞きしているの、必ずこの数字が一致するわけではありません。何故なら、知的障害で抽出された方が身体障害者手帳をお持ちの場合もあるからです。7～9ページも同様の形になります。
- 庄司会長： ありがとうございます。そうすると7ページの表は、知的障害、精神障害の方が、身体障害者手帳を持っている数ということですか。
- 事務局（石田）： いいえ。3障害の方に、それぞれどの手帳を持っているかをお聞きしたので、手帳所持者1377人中、7割弱が身体障害者手帳、2割弱が療育手帳、1割5分の方が精神保健福祉手帳を所持されているということです。
- 石原委員： 確認したいのですが、1ページに【調査対象は手帳所持者から無作為に抽出】とありますが、7ページの①身体障害者手帳では【手帳を持っていない】と回答している方が若干います。同様に、知的障害の方が【療育手帳を持っていない】と回答し、精神障害の方は10%が【精神障害者保健福祉手帳を持っていない】と回答しているということですか。
- 事務局（石田）： 手帳の所持については確認をしており間違いはないのですが、そのように回答されたという事実があります。精神障害の方（総数240人）のうち10%の方は手帳を持っているはずなのに、何故【精神保健福祉手帳を持っていない】と答えているのか。持っていることがわからないのか、認めていないのか理由はわかりませんが、結果としてそのような回答が出ています。
- 庄司会長： 市は手帳所持を確認してアンケートを送付しているが、ご本人の認識によりずれが出たということですね。
- 事務局（石田）： もしくは、支援者、ご家族が回答されていて、手帳を持っていることを知らない等の可能性も考えられます。
- 庄司会長： 回答者がすべてご本人ではないので、手帳の所持について一致していないということです。他にございますか。
- 村山委員： 今回の調査は3障害の手帳所持者という分け方なので仕方ないですが、身体障害の中でも聾の方と盲の方では意見や具体的な生活に関する満足度も違うと思うし、数が増えている発達障害の方の意見は明らかになっていません。

それは今後のヒヤリングでしっかり把握していただきたい。アンケート結果が重視されてしまうと、その方たちの市川での暮らしの実感やニーズが反映されないので、そこは十分お願いします。

もう1点は、3ページ(3)年齢の部分。【知的障害においては20歳代、30歳代と比較的若い年代層が多くなっている】と表現されています。ただ、知的の場合には同居する親族がいて生活が成立するわけで、親の年齢もわかるような表現にしてほしい。例えば、こちらの表でも50歳以上から無回答までを合わせると18%、65歳以上の介護保険対象の方は5%います。現在療育手帳所持者は2,700人位だと思うので、5%の100人以上の方の老後はどうなっているのかと考えます。本人が40代以上となれば親も高齢なので、それを含んだ表現にしていただきたいです。

それから、5ページ(5)同居している方の記述に【知的障害は、父母、兄弟姉妹が多く、対象者が未成年の若い年代層が多いことから家族と同居していることがうかがえる】とありますが、これは一般論の表現で、本人が50、60代でも80、90代の親と同居しています。入所施設、グループホーム等が1割ということは、9割は同居で高齢の親が支えている現状。全国的には「8割が家族と同居」という表現をされるので、市川がいかにか高齢になった親が同居して頑張っているかが見えてくる。その辺りの記述は無理でも、頭に入れておいていただければと思います。

庄司会長： 量的なことだけでなく、暮らしの実態が見えるような把握をしていただきたいというご意見ですが、それについて事務局どうぞ。

事務局(石田)： アンケートの対象者の枠は、3障害での分け方になっています。ただ、「肢体不自由」と「内部障害」、「視覚」と「聴覚」というように実際の所持者数に基づき数を案分する形で抽出しています。知的と精神の方も、等級や年齢を一定のところまで線引きをして、できる限り市の全体像が現れる結果として出るようにしています。ただ、総数が少ないので発達障害の方等の意見は少なくなってしまうと思います。もちろんアンケートがすべてとは思っておりませんので、当事者の団体の方にヒヤリングを行う予定です。そこで実際の生活での困り事や、ご意見をいただき、次の計画に繋がればと考えています。

もう1点の3ページの年齢の記述については、本人と介護者の高齢化の問題をよく耳にしますし、課題だと感じています。ただ、これはあくまでアンケート調査の結果報告書として、アンケート結果から読み取れることのみを記述していますので、相対的に【知的障害においては比較的若い年代層が多くなっている】という記述になっています。細かい部分の課題や具体的な表記は次の計画に反映させたいと思っています。

庄司会長： ありがとうございます。他にご質問をお願いします。

松浦委員： 55 ページ (6) ノーマライゼーションの実現のために必要なことの中で【障害者の働く場を増やす】という点は、障害者雇用促進法が改正され就職率が上がっているのは周知の事実ですが、その他に福祉的就労も果たしていかなければいけないということで、就労継続支援 A 型、B 型事業所については次の計画に反映されてくるのかなと思っています。また、【安心して相談できる場所を増やす】という回答が他の項目でも多く見られるが「どこに相談して良いかわからない」という声もあり、【相談できる場所を増やす】というのは次の計画に必ず入れるべきと考えます。例えば、介護保険だと高齢者サポートセンター等、各地域に相談できる場所は比較的多い。障害も相談支援事業所という相談できる場所は増えてはきたが、周知の問題がある。相談支援事業所をどのように活かしていくかということも計画に反映させるべき。介護保険のケアマネージャーと同等の相談支援専門員という職種の周知も必要で、どういった役割をしているかを知っていただくためにも、是非次の計画に活かしていただきたいと思います。

庄司会長： ありがとうございます。今のご意見について事務局どうぞ
事務局 (石田)： 相談支援の体制に関しては、本日配布した資料「基幹相談支援センターと地域生活拠点について」にあります。来年度から市で基幹相談支援センターを設置することになっており、これに伴い相談窓口、体制が変わりますので、周知をしっかりと進めていければと思っています。ただ、公的な相談窓口だけでは足りないの、民間の相談支援事業所と力を合わせながら、サービス利用や情報提供に当たっていきたいと思います。当市では相談支援専門員が付いていないセルフプランの割合が非常に高く、要因はマンパワー不足が根本にあると思いますので、介護保険の事業所に障害分野にも参入してもらおう等の方法を取り、一人でも多くの相談支援専門員が市内で働いていただけるようにと考えております。もちろん、次の計画でもこの部分は課題になってくると思います。

庄司会長： その他にございますか。

小野委員： 63 ページの 3 日常生活における障害者との関わりについて (1) 知っている言葉ですが、【療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の認知度は全体の 10% 台】と書いてあり、よくある用語解説が必要だと思います。この報告書にも掲載していただけるか検討をお願いします。

庄司会長： それについてはいかがですか。

事務局 (石田)： 確かに、アンケートの報告書の中に専門用語が出てくることはあります。とりわけ 32 ページの 7 サービスの利用状況には、障害福祉サービスや地域生活支援事業の具体的な事業名が載っています。携わっている人間にとっては当然知っている言葉でも、一般市民が「どういったものかわからない」というのはおっしゃる通りだと思います。計画書の巻末にも用語解説は入れて

おりますので、前向きに検討させていただきます。

庄司会長： 報告書の中でも専門用語を解説していただくことで周知も広がるかなと思います。それでは私から2点確認なのですが、1点は1ページのアンケート対象者の障害種別（1500、500、500）の数の根拠をご説明をお願いします。

事務局（石田）： 調査対象の手帳所持者の枠ですが、現在の市内の手帳所持者数は身体障害が約11000人、知的、精神障害が約3000人弱なので、概ねその割合で枠を作り3:1:1という形になっています。

庄司会長： 2点目は42ページ②現在の仕事先は働きやすいように工夫していますかでは、工夫している割合が10年前に比べて減少しているとのことでしたが、満足度や働く場所等の項目は増加傾向ということで、何故工夫しているところが減っているのか。後退しているように思える部分なのでご説明をお願いします。

事務局（石田）： 今回、精神障害の方の25%が【工夫している】と回答されていますが、知的障害では6.3%と非常に少ない割合になっています。10年前の調査では知的障害が24%、精神障害は4%でしたので、逆転した形です。この10年間で特に精神障害者に関しては、手帳所持者の枠での雇用が進んだことと関連があると考えています。ただ、「工夫をしている」というのは、逆に「工夫をしないといけない」ということでもあると思うので、この10年間で職場環境が整って、工夫をしなくても障害者の枠で働きやすくなってきているという面もあるのではないかと考えております。

庄司会長： ありがとうございます。環境変化の影響も有り得るということですね。その他にございますか。

石原委員： 市川健康福祉センターの事業に、難病や小児特定疾患の方に対する支援があり、内部疾患で障害者手帳をお持ちの方もいます。その支援をする訪問看護事業者を対象に災害対策の研修を実施し、市の危機管理課にお話をさせていただきました。災害時には自助と共助がとても大切ですが、研修に参加した方々は市の防災や、災害時の対応について十分に知らない様子でした。災害対策の主管課は障害部門ではないと思いますが、障害者を支援する方へのアプローチを市で連携して進めていただきたい。もちろん、私どもも一緒に取り組ませていただきたい。そして、計画にも共助について触れていただくと更に周知、理解が進むと思うので、ご協力をお願いします。

庄司会長： 事務局からご回答をお願いします。

事務局（石田）： 大きな災害が続いており、多くの方が災害への不安を抱えていることを今回のアンケート結果からも感じます。障害者団体連絡会でも災害対策については度々話題に上がっています。「第2次いちかわハートフルプラン」では、重点施策の一つに災害対策の推進があり、共助という形で支援して下さる一般市民に障害の理解を図ると記載されています。障害者団体連絡会では、

民生委員や自治会等への啓発活動や、それぞれの障害の特性についてパンフレットを使って周知を進めていけるように活動しておりますが、市としても、庁内の関係各課、県の機関の方々とも連携しながら進めていきたいと思いません。

庄司会長： よろしくお願ひします。他にございますか。

村山委員： 53 ページ (4) 今後の暮らし方の記述で、【知的障害者では身体障害と同様、「グループホーム等で暮らしたい」が他の障害より 20 ポイント以上高くなっている。ただし、知的障害においては約 6 割が「本人の立場にたつて家族や介助者が記入」していることに留意する必要がある。】とあります。先ほどのご説明では「アンケートの数字から見えたことを記述する」ということでしたが、これは先入観というか誤解を生む表現だと思うので真意を知りたい。そして、記述する必要はないことだと思います。その代り 10 年前の回答と比較して「福祉施設に入所したい」より「グループホーム等で暮らしたい」の割合が増加しているなら、本人や家族が地域で暮らすことを望めるようになってきたということなので、記述していただきたいと思ひます。

庄司会長： それについて事務局お願ひします。

事務局 (石田)： 2 ページの調査票の回答者 (記入者) で、知的障害の方については「本人の立場にたつて、ご家族や介助者の記入」が約 58%で、「本人」による記入は約 12%と少ないことが特徴的です。今後の暮らし方としてグループホーム等を希望する数字が高いことは、高齢化の問題と密接に関係していて、介護者が高齢化し「親亡き後の支援としてグループホームに入ってもらいたい」という思ひがあるということから、このような記述になっています。ただ、もちろんご本人の回答もありますし、誤解を生むことは真意ではないので削除も一つの方法と思ひます。

もう 1 点、10 年前との比較についてですが、報告書は今回の調査の回答についてのみになります。ただ、10 年前との変化は当然把握しておかなければならないので、特徴的な部分を口頭でご説明させていただきました。それは、今後の課題として最後のページに記述したいと考えています。

庄司会長： ありがとうございます。今回の調査結果と 10 年前の変化は、課題として次の計画に反映させていくということです。他にございますか。

柴田委員： 1 ページ I 調査の概要 5 調査項目について、手帳所持者の調査項目は非常に細かいが、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は理解できたのかなと思ひます。そして、ご家族が回答したものは手帳所持者の回答になるのか、非所持者の回答になるのかをお伺ひしたいと思ひます。

事務局 (石田)： 障害をお持ちの方の中には、ご自身で回答することが難しい方もいらっしゃいます。特に重度の知的及び精神障害の方は難しいと思ひますので、今回のアンケートでは、回答者の確認を始めにしています。それぞれの立場を明

らかにした上で、所持者の回答として数字に入れております。

庄司会長： 他にございますか。なければ次の議題に移りたいと思います。

3 その他

事務局： 基幹相談支援センターおよび地域生活支援拠点について（当日配布資料に
（佐々木課長） 基づき説明）

庄司会長： ただいまのご報告についてご質問があればどうぞ。

村山委員： 具体的な人数等はまだ決まっていないのですか。基幹相談支援センターの
イメージ（案）の①から⑩までの業務をしっかりと果たせるような人員配置を
考えていらっしゃいますか。

庄司会長： 事務局いかがですか。

事務局（新正）： あくまで案の段階で、基幹相談支援センターの職員数、委託の事業内容に
ついては再検討中です。

村山委員： 基幹相談支援センターの ⑩地域生活支援拠点については、次の計画に入れ
込むことも考えているのですか。例えば、この案では基幹相談支援センター
が2箇所となっているので、地域生活支援拠点も2箇所と想定して面的整備
を考えているということよろしいですか。

事務局（新正）： 今年度、自立支援協議会の生活支援部会では、地域生活拠点に特化して皆
様と検討してきました。この案には、基幹相談支援センターの業務の中に地
域生活拠点（コーディネート機能）が入っていますが、両方を担っていただ
くのはかなり厳しいと思います。また、⑨災害時の支援体制整備に関する業
務もとなると壮大ですので、精査していかなければならないと考えておりま
す。

庄司会長： これはまだ案の段階ということですね。アンケートの結果でも相談支援の
ご希望が多数ありましたので、相談しやすい体制を是非作っていただきたい
と思います。それでは他にございますか。

村山委員： 相談機能の充実を望む方が多いという結果は歓迎しますが、相談で止まっ
ていては意味がなく、相談後にその方の困りごと、緊急時、生活の安定等の
ための支援について「市は社会資源や新しい福祉サービスをどのように作っ
ていくか」という所に結びつけることが大事です。自立支援協議会との連携
になりますが、その辺りをもう少し結びつけて明記できないものか。また、
自立支援協議会には「ニーズに応じて新たな社会資源作りをしていく」とい
うことが掲げられているので、今までどのようなニーズがあり、どのような
仕組みやサービスができたのかを一覧で示していただきたい。また、ニーズ
があっても新しい資源はできなかったが、代替の資源で解決できた等。それが
次の計画の課題に繋がるので、自立支援協議会が果たしてきた役割と果たせ
なかったことについても、資料としていただきたいと思います。よろしくお

願いいたします。

庄司会長： 事務局いかがですか。

事務局（新正）： 次期計画の策定につきましては、自立支援協議会の各部会から委員の方に出ていただき、プロジェクトチームとして討議を行っております。先日 2 回目を終えたところですが、ここ 10 年間の変化や課題等、様々なご意見をいただいております。計画に反映したいと考えております。

庄司会長： その他にございますか。

（一同：なし）

庄司会長： 以上で、本日予定されていた議事はすべて終了いたしました。何かございますか。特になければ、事務局から連絡事項はございますか。

事務局（新正）： 長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。本年度の分科会につきましては、本日で終了となります。お忙しい中、ご審議いただき誠にありがとうございました。この場をお借りいたしまして障害者支援課長よりご挨拶させていただきたいと思っております。

事務局： 障害者支援課佐々木です。我々が行政の立場から見る目線だけでは見落と（佐々木課長） してしまう部分がたくさんありますので、こうして皆様からいただく意見は非常に貴重です。これからもたくさんのご意見をいただき、市川の福祉行政の発展に貢献したいと思っております。どうぞよろしく願います。

庄司会長： ありがとうございます。それではこれで、第 2 回障害者福祉専門分科会を終了します。どうもありがとうございました。

5 閉会

【 午後 11 時 40 分閉会 】

平成 29 年 2 月 1 日

市川市社会福祉審議会

障害者福祉専門分科会会長 庄司 妃佐